

議案第 8 4 号

物品の購入について

次のように物品を購入することについて、町有財産条例（昭和 3 9 年日出町条例第 1 2 号）第 2 条の規定により、議決を求める。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 購入する物品 | トレーニング機器 |
| 2 | 購入金額 | 1 4, 5 0 9, 0 0 0 円 |
| 3 | 相手方 | 大分市角子南 1 丁目 2 番 1 8 号
後藤体器株式会社
代表取締役 後 藤 芳 正 |

理 由

トレーニング機器老朽化のため、新たに購入したいので提出する。